

平成23年度 九戸村職員採用試験受験案内

平成23年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。この試験は、平成24年度の九戸村職員採用候補者を定めるために行うものです。

1 試験職種及び採用予定人員

- 保健師 1名

2 受験資格

- 保健師

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有している方または採用までに取得する見込みの方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人及び被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 受験申し込み受付期間

平成23年12月21日（水）から平成24年1月18日（木）まで

（受付時間は、祝日、12月29日から1月3日及び土・日曜日以外の午前8時30分から午後5時30分まで）

※ 郵送の場合は、平成24年1月18日（木）午後5時30分必着のものに限り受け付けます。

4 受験手続き

(1) 申込書の請求

申込書は、九戸村役場総務企画課で配布します。

※ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（33cm×24cm程度）を同封の上、九戸村役場総務企画課に請求してください。

(2) 申し込み方法

ア 申込書及び受験票に必要事項を記入し、所定の個所に写真をはって、九戸村役場総務企画課に提出してください。（写真をはっていない場合は、受け付けません。）

【 住所 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 】

イ 申し込みの際には、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を一緒に提出して下さい。

ウ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして下さい。

(3) 受験票の交付

受験票は郵送しますが、1月25日(水)を過ぎても受験票が送付されない場合には、九戸村役場総務企画課まで連絡してください。

※ 受験票を紛失した場合は、写真を持参の上、試験当日受付に申し出てください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

ア 日 時 平成24年1月29日(日) 午前10時開始(午前9時から9時40分まで受付)

◎ 終了予定時刻：午後4時頃

イ 場 所 九戸村役場

(九戸村大字伊保内10-11-6 電話 0195-42-2111)

(2) 第2次試験

平成24年2月下旬ごろ、第1次試験合格者について、九戸村の指定する日時及び場所で行います。

6 試験の方法及び内容

	試験職種	試験方法	内 容
第1次試験	保健師	教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能について多肢選択方式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行います。 (40題 2時間)
		専門試験	職務遂行に必要な専門分野の知識をみるために行いません。 (30題 1時間30分)
		作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験を行います。 (1題 1時間)
第2次試験	人物試験	適性を見るため個別面接と性格検査を行います。	
	身体検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。	
	人 物 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。	

7 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

平成24年2月中旬に発表します。発表の方法は、九戸村役場前掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否通知します。

(2) 最終合格者発表

平成24年3月上旬に発表します。発表の方法は、九戸村役場前掲示板に受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に成績順に登載され、登載者のうちから採用者を決定します。
- (2) 採用予定日は、平成24年4月1日です。(欠員の状況によっては、この日以外の日に採用されることがあります。)なお、採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 採用候補者は、採用予定人員に、採用を辞退する者等の数を考慮して決定されますので、実際の採用人員より多くなります。したがって、採用候補者が全員採用されるとは限りません。また、必要な資格を取得できなかった場合、または採用されるまでの期間に公務員としてふさわしくない行動があった場合は、採用を取り消すことがあります。

9 給与

- (1) 初任給額(平成23年4月1日現在)

保健師 月額 188,900円

※ 初任給は採用前の経歴等に応じて一定の基準で加算され決定されます。

- (2) 諸手当

給料のほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

10 問い合わせ先

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6

九戸村役場 総務企画課 庶務財政班

電話 0195-42-2111 内線 166